様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　７年　６月３０日

福井県知事　殿

提出者

住所　福井県坂井市三国町竹松2-14-3

氏名　三越建設工業株式会社
代表取締役　増田　顕久

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-82-5814

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三越建設工業株式会社
事業場の所在地	福井県坂井市三国町竹松2-14-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｄ　０６（総合建設業）
②事業の規模	資本金　40,000（千円）
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○がれき類、ガラス・陶磁器くず類：再生処理（再生骨材等）業者へ委託 ○廃プラスチック類：再生処理（固形化燃料等）又は焼却処理業者へ委託 ○木くず：再生処理（チップ）又は焼却処理業者へ委託 ○金属くず：再生処理業者へ委託 ○紙くず：選別処理業者へ委託→原料に再資源化又は焼却処理 ○混合廃棄物：選別処理業者へ委託→管理型または安定型として埋立 ○建設汚泥：自ら利用（埋戻し等に再利用）を原則化する。 ○石綿含有産業廃棄物→管理型として埋立

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

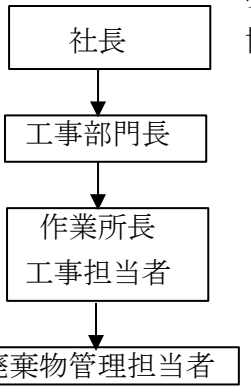

毎月月末開催の所長会議（現行工事毎の所長出席）に置いて現場における産廃処理の課題や減量化についての意見などを協議・報告・共有し、産廃の適正処理を周知徹底させる。

・・・環境安全衛生の管理に関する社内管理責任者

・・・産廃の適正処理を含めた現場毎の環境管理責任者

・・・現場での分別管理、マニフェストの発行

・・・全社的データ集計管理、社外報告等

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　Ｒ６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
○コンクリート・アスコンがら、ガラス・陶磁器くず、木くず、金属くず、廃石膏ボードの分別に関しては、ほぼ100％達成している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
○混合廃棄物の減量化を図るため、廃プラスチック等の分別率を高める。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙 ①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【 前年度 （ 令和6年度 ） 実績 】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	金属くず
排出量(t)	324.548	550.392	41.588	0.500	21.035	11.665

産業廃棄物の種類	木くず・生木	紙・繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物	建設汚泥
排出量(t)	84.370	3.282	167.200	112.733	12.220	200.410

（これまでに実施した取組）

①有価物（紙類・金属類）を明確に分別し、廃棄物を減らす取り組みをしている。

②廃石膏ボードは混載を避けて建設混合廃棄物の分別を徹底し、リサイクル可能な状態で
リサイクル業者に引き渡している。

②計画

【 目 標 】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	金属くず
排出量(t)	500.000	50.000	50.000	20.000	50.000	10.000

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず 繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物（安定型）	建設汚泥
排出量(t)	100.000	5.000	150.000	300.000	10.000	0.000

（今後実施する予定の取組）

①引き続き建設混合廃棄物の分別の徹底を心がける。

別紙 ②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【 前年度 （ 令和6年度 ） 実績 】

産業廃棄物の種類	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	アスコンがら	その他がれき	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	金属くず
全処理委託量(t)	324.548	550.392	41.588	0.500	21.035	11.665
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
再生利用業者への処理委託量	324.548	550.392	41.588	0.500	21.035	11.665
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

産業廃棄物の種類	木くず・生木	紙・繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物（安定型）	建設汚泥
全処理委託量(t)	84.370	3.282	167.200	112.733	12.220	200.410
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
再生利用業者への処理委託量	84.370	3.282	167.200	112.733	0.000	200.410
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

（これまでに実施した取組）

◎廃石膏ボードのリサイクル率を上げるため、分別回収や雨養生を徹底した。

◎資材や機器の無梱包化、実寸梱包化、再利用可能な梱包材の使用。

②計画

【 目 標 】

産業廃棄物の種類	ｺﾝｸﾘｰﾄがら	アスコンがら	その他がれき	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	金属くず
全処理委託量(t)	300.000	500.000	50.000	20.000	50.000	10.000
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
再生利用業者への処理委託量	300.000	500.000	50.000	20.000	50.000	10.000
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

産業廃棄物の種類	木くず	紙・繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物	石綿含有廃棄物（安定型）	建設汚泥
全処理委託量(t)	100.000	5.000	150.000	100.000	10.000	200.000
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
再生利用業者への処理委託量	100.000	5.000	150.000	100.000	0.000	200.000
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

（今後実施する予定の取組）

◎建設混合廃棄物の分別のさらなる細分化を図る。